町有施設への太陽光発電設備導入調査及び省エネ調査業務委託のプロポーザル【質問・回答】

| No. | 区分 | 質問 | 回答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 仕様書 | 別紙１仕様書の ４．委託内容（１）「太陽光発電設備導入調査は、令和４年度（第２次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金（地域脱炭素に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）（第1号事業の３）を活用予定」とありますが、当該補助金が採択されない場合でも本調査は行われるのでしょうか。 | 令和４年度（第２次補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金（地域脱炭素に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）（第1号事業の３）の採択がされない場合も実施する予定です。 |
| 2 | 仕様書 | 別紙１仕様書の４．委託内容（１）「連系ポイントの確認」とあるが、これは外部系統への逆潮流（売電）も想定した系統連系の検討を含みますでしょうか。 | 設置する太陽光発電設備の発電量を最大限自家消費した上で、余剰分がある場合は、系統側への逆潮流（売電）について検討いただきます。 |
| 3 | 参加申込 | プロポーザル参加申込書の提出書類のうち、「オ．法人の登記事項証明書又は登記簿謄本」について、正・副共に原本とする必要はありますか。<br>正のみ原本、副本はコピーで良いか、もしくは正・副ともにコピーで良いかご教示ください。また、発行から３ヶ月以内等、発行日の制約がある場合も合わせてご教示ください。 | 法人の登記事項証明書又は登記簿謄本は、原本提出をお願いします。副本についてはコピー可とします。<br>証明書類は、発行から３ヶ月以内とし、本プロポーザル申込受付期限の日までの発行日とします。<br>なお、納税証明書については直近のものとします。 |